

あま市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画

第 5 回策定委員会での指摘事項について

第 4 回策定委員会での指摘事項について

	内 容	回 答 (事務局)	対 応 (案)
1	<p>・4 ページ (参考資料①) に表「あま市の平均敷地規模と全国平均敷地規模との差」がありますが、愛知県の値をベースにするのか、全国の値をベースにするのか、ご確認いただきたいです。また、平成 25 年の長屋の値は 3.0%ではないでしょうか。</p> <p>【今泉委員】</p>	<p>・後ほど確認し、適宜修正致します。</p>	<p>・ご指摘の内容は、愛知県と全国の差から割合を算出するときに、愛知県の値で割るのか、全国の値で割るのかということですが、“全国的な平均敷地規模と比較して 1 割以上の差がない”としていることから、全国の値で割るのが妥当と考えます。</p> <p>・この方法に統一して算出し直した結果、長屋について平成 10 (1998) 年を 6.7%に、平成 25 (2013) 年を 3.0%にそれぞれ修正しました。</p> <p>【⇒参考資料 p. 4】</p>
2	<p>・表の数値が変わることで、推計結果に影響はないでしょうか。</p> <p>【嶋田委員長】</p>	<p>・全国の平均と愛知県の平均を比較している表で、ご指摘のような計算結果の誤りがあっても、差が 10%以上になることはないため、影響はありません。</p>	
3	<p>・四捨五入など、計算上の誤りがあれば修正してください。</p> <p>【嶋田委員長】</p>	<p>・分かりました。</p>	

(1) あま市都市計画マスタープランについて【資料2、資料3、参考資料①】

	内 容	回 答 (事務局)	対 応 (案)
1	<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の地域別構想に、地下鉄に関する方針が記載されていません。 南部地域の海拔 0m未満の地域に住んでいますが、それに関する防災の方針が記載されていません。水害の危険性があり、それに関する方針を記載していただきたいと思います。 <p>【山田委員】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄に関する記載は、4-51 ページ(資料2)の 4 行目に記載しております。こちらは、名古屋市の計画であり、あまり進捗がないと認識しております。 防災に関する方針は、4-53 ページ(資料2)に記載しておりますが、具体的な整備の場所までは記載できておりません。一方で、「東名阪自動車道の高架等を活用した避難施設の設置を図ります。」といった方針も記載しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市マスは、都市計画に関する基本的な方針を示すもので、事業化が決まっているものなどは具体的に記載できませんが、そうでないものは方向性を示すにとどまっています。 南部は水害の危険性が高い地域との認識はあるため、4-46 ページ(資料2)の重点施策図に「津波等の災害の軽減に向けた対策の推進」を追加しました。 <p>【⇒資料2 p.4-46】</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> 記載内容が不十分では、というご意見だと思いますがいかがでしょうか。西部地区では、地下式の調整池の方針がありますが、そういった対策が南部地区には不足しているのではないのでしょうか。 <p>【嶋田委員長】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組みが明確になっていないなか、東名阪自動車道の高架の活用については、要望としてありましたので、記載しております。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> 「東名阪自動車道の高架等を活用した避難施設」とは、具体的にはどのような施設でしょうか。 <p>【嶋田委員長】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 具体的には決まっておりませんが、高速道路の高架下の空きスペースに高台を作るとともに、更に道路にも上がる事ができるよう、中日本高速道路とお話しています。 	
4	<ul style="list-style-type: none"> 山田委員、いかがでしょうか。 <p>【嶋田委員長】</p>		
5	<ul style="list-style-type: none"> そういった話は、何年も前からありますが、なかなか進んでいません。 <p>【山田委員】</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の使い方についてです。各地域で「地域づくりの課題」が項目別に記載されていますが、次の基本方向では、項目名の末尾に「力」が追加されています。あえて追加する必要はあるのでしょうか。 <p>【嶋田委員長】</p>	<ul style="list-style-type: none"> あえて追加しています。全体構想の都市づくりの視点で「力」を表現しています。そのため、地域別の基本方針についても、項目名の末尾に「力」を追加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体構想との整合を図る観点から、原案のままとしました。

(3) あま市緑の基本計画について【資料4】

	内 容	回 答 (事務局)	対 応 (案)
1	<p>・3-5 ページ (資料4) についてです。図の凡例「既存工業地・産業誘導候補地」は、前ページの表の並び順と合わせて、ゾーンの下に記載したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、名称を「ゾーン」と表現したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>・同じく図中の生活交流軸は、整備済み区間と未整備区間で表現を変えると、現在と将来の構造の違いが分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>・4-12 ページ (資料4) の図において、緑化重点地区の凡例は追加したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>・2-7 ページ (資料4) において、愛知県の一人当たり公園面積が 7.79 m²/人と記載されていますが、最新値として令和元年度時点の 7.84 m²/人を公表しておりますので、そちらを記載していただければと思います。</p> <p>【稲吉委員】</p>	<p>・3-5 ページ (資料4) のご指摘についてですが、凡例は位置を修正します。名称については、都市計画マスタープランと合わせた記載となっておりますので、修正は難しいと認識しています。</p> <p>・生活交流軸は、整備・未整備の区間をラインの太さ等で表現できればと考えています。</p> <p>・緑化重点地区の凡例は、追加します。</p>	<p>●3-5 ページ (資料4) 緑の将来像図について</p> <p>・「既存工業地・産業誘導候補地」の凡例の位置について、ご指摘通りに修正しました。</p> <p>【⇒資料3 p.3-5】</p> <p>・「既存工業地・産業誘導候補地」の名称は都市マスとの整合を図る観点から、原案のままとしました。</p> <p>・「生活交流軸」を整備済と未整備で表現を変えることについて、本図の趣旨として、生活交流軸は道路自体の整備・未整備に関わらず、今後、沿道を含めて緑化を推進する主要な道路を位置づけたものであることから、図の表現は原案のままとしました。</p> <p>●4-12 ページ (資料4) 緑化重点地区の図について、緑化重点地区の凡例を追加しました。</p> <p>【⇒資料3 p.4-12】</p> <p>●2-7 ページ (資料4) 及び同様の記載がある箇所について、「7.79 m²/人」を「7.84 m²/人 (令和元 (2019) 年度末現在)」等に修正しました。</p> <p>【⇒資料3 p.2-7, 2-24】</p> <p>【⇒資料2 p.2-10】</p>
2	<p>・「既存工業地・産業誘導候補地」は、都市計画マスタープランでの位置づけはどうなっているのでしょうか。</p> <p>【嶋田委員長】</p>	<p>・3-7 ページ (資料3) の将来都市構造図ではゾーンを示しており、「既存工業地・産業誘導候補地」は3-12 ページ (資料3) の土地利用方針図で示しております。</p>	

内 容		回 答 (事務局)	対 応 (案)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・4-12 ページ(資料4)の文章中に、市民緑地制度等の単語がありますが、これに関する具体的な説明は記載しないのでしょうか。 <p>【嶋田委員長】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本編ではなく、資料編に記載する予定です。内容は、前年度委員会でご説明した資料を用いる予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会に提示した「参考⑤」の1～14ページを「緑に関する新たな施策とキーワード」として資料編に記載しました。 <p>【⇒資料3 p.資料-13】</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランも同様ですが、用語の説明はつけるのでしょうか。 <p>【嶋田委員長】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用語の説明はつけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マス、緑の基本計画とも、資料編に用語解説を記載しました。 ・なお、これまで脚注で説明していた用語も、資料編の用語解説に移行しました。 <p>【⇒資料2 p.資料-5】 【⇒資料3 p.資料-5】</p>